

令和3年 月 日

筑西市長 須藤 茂 様

地方独立行政法人茨城県西部医療機構
評価委員会 委員長 落合 聖二**意見書(案)**

地方独立行政法人茨城県西部医療機構（以下「法人」という。）に係る地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第26条第1項の規定に基づく中期計画について、地方独立行政法人茨城県西部医療機構評価委員会条例（平成29年条例第21号）第1条の2第1号の規定に基づく地方独立行政法人茨城県西部医療機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見は、下記のとおりです。

記

法第26条第1項の規定に基づく地方独立行政法人茨城県西部医療機構第2期中期計画について、当該中期計画（案）に対する評価委員会での審議を十分に斟酌した内容となっており、妥当と認めますので、法人の申請に対し、認可することが適当であると認めます。

以上